

町営住宅入居者募集

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町垂水1764)	1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町緒方387-1)	1戸
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	11月1日(土)	

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 10月15日(水)まで
8:30～17:15(土、日、祝日を除く)
- 入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額＝(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線142)

年金相談や手続きは予約相談が便利です

日本年金機構の全国の年金事務所では、窓口での年金相談や年金請求手続きなどの際に、待ち時間が短い予約相談を実施しています。
簡単に電話で予約できますので、相談を希望する方はぜひ利用してください。

予約申込先

全国共通予約受付専用電話 0570-05-4890 (ナビダイヤル)

小倉南年金事務所 093-471-8873

(最寄りの年金事務所でも相談できます)

- 申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)を用意してください。
- 月曜日など休日明けは、電話が混雑し、つながりにくいことが予想されます。

予約相談の内容

- ①年金請求手続きおよび事前相談
- ②年金額や年金記録の確認
- ③受給している年金についての相談など

問 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873

成年後見制度相談会を行います！

「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断機能が十分でなくなっても、安心して暮らすことができるよう、権利と財産を守る制度です。

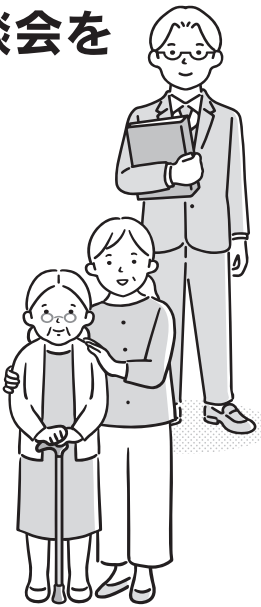
豊前市と築上町、上毛町では共同で成年後見に関する相談会を行います。

専門家に相談してみたいという方は、お気軽にご相談ください。

- 日 時 10月22日(水)
13:00～16:00
※相談時間は、1件1時間以内
- 場 所 築上町役場 3階 会議室3-1
- 定 員 3人まで ※先着順
- 費 用 無料
- 相談員 司法書士
- 申込方法 10月15日(水)までに電話での予約をお願いします。

※次回は、令和8年2月中に上毛町にて開催予定です。

申問 築上町役場 保険福祉課 福祉係
☎ 0930-56-0300(内線161)



電話で
ご予約
ください



受付時間

平日 8:30～17:15
まで

※祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます。
※予約相談希望日の前日まで受け付けています。

上毛町長選挙

任期満了に伴う上毛町長選挙が行われます。
私たちの願いを町政に反映させる最も身近な選挙です。
必ず投票に行きましょう。

選挙期日及び告示日

- 選挙期日 10月26日(日)
- 投票時間 7:00～20:00
- 告示日 10月21日(火)

投票できる人

次の1及び2の要件を満たし、本町の住民基本台帳に引き続き3ヵ月以上登録されている人

- ① 住所要件
令和7年7月20日までに本町に転入届を提出した人
- ② 年齢要件
平成19年10月27日までに生まれた人

投票場所

- 第1投票所 南吉富小学校 講堂
- 第2投票所 西吉富コミュニティセンター
- 第3投票所 たいへいの里(大平支所)
- 第4投票所 唐原コミュニティセンター

投票所入場券

選挙期日の告示日(10月21日)以降、早急に郵送によりお届けします。

なお、投票所入場券が届いていない場合や、紛失した場合でも投票することができますので、期日前投票所または投票所の受付にてその旨お申し出ください。

問 上毛町選挙管理委員会(上毛町役場総務課内) ☎ 72-3111(内線113)

投票日
10月26日(日)

期日前投票

10月22日(水)～
25日(土)



〈立候補の要件など〉

■立候補できる人

1. 日本国民であること
2. 年齢満25歳以上であること
(年齢は選挙期日において算定)

■立候補者受付日時及び場所

日 時 10月21日(火)
8:30～17:00まで
場 所 上毛町役場 2階 大会議室

期日前投票

(投票日前に選挙人名簿登録地で行う投票)

投票日に仕事、レジャー、買い物などで投票所に行けない場合は期日前投票を行うことができます。

- ・期 日 10月22日(水)～25日(土)
- ・時 間 8:30～20:00
- ・場 所 上毛町役場 2階 第1会議室
- ・その他 投票の際は、入場券を持参してください。

※不在者投票を行うことができる指定病院、施設などに入院、入所している方は、その病院・施設などに申し出てください。

9月と10月は「行政相談月間」です。

特設行政相談を実施します

行政相談員は、住民の皆様の身近な相談相手です。
相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

- 日 時 10月21日(火) 9:30～11:30
- 場 所 げんきの杜 小会議室
- 行政相談員 藤本 久雄さん(西友枝) 垂水 英治さん(垂水)

問 総務課 総務係 ☎ 72-3111(内線115)
総務省九州管区行政評価局 ☎ 092-431-7082



年金や道路、福祉など
行政全般について
困っていることはありませんか。